

# 出展社募集のご案内

静岡県ブース  
共同出展

静岡県および(公財)静岡県産業振興財団では、ロボット関連技術を保有する県内中小企業の販路開拓を支援するため、「第5回ロボデックス」へ静岡県ブースを設置し、共同出展を行います。

ロボット・機械メーカーやロボットユーザーとのビジネスマッチングの機会として、是非ご利用ください。

## 最新ロボットから周辺機器、ロボット開発技術まで一堂に出展！

会期 2021年1月27日(水)～29日(金)

会場 東京ビッグサイト 青海展示棟

主催 リード・エグジビション ジャパン 株式会社

併催 スマート工場 EXPO、ウェアラブル EXPO

規模 出展社数 213社・団体 来場者数 17,188名(併催含め 45,860名) ※ともに第4回開催実績

第5回

# ロボデックス

## ロボット開発・活用展

### ■ 出展対象と募集企業数

#### ○ 出展対象

静岡県内に本社または主たる事業所を有する中小企業であり、優れたロボット関連技術\*を出展できる企業

※ロボット関連技術とは・・・

**SI(システムインテグレーション技術)**  
**駆動技術、センシング技術**  
**知能化・制御技術**

#### ○ 募集企業数

**6社**(申込多数の場合は選考により決定)

### ■ 出展料と展示スペース

#### ○ 出展料

**150,000円/1スペース\***(税込)

※スペースは2.0m×2.5m程度を想定

#### ○ 出展方式

静岡県ブース(5.4m×9m)に6社の共同出展  
ブース内レイアウトは出展社説明会にて決定予定

#### ○ 基本装飾

社名板、パネル掲示用壁面、展示台、電源、照明等  
必要最低限の備品は準備

### ■ 申込方法

#### ○ 申込方法

別紙「出展申込書」と出展品の画像ファイルを事務局まで電子メールにて送付ください

※出展申込書の電子データは産業財団HPからダウンロードできます

#### ○ 申込期限

**令和2年9月8日(火)**

### ■ 出展までのスケジュール

9月下旬 出展社決定



10月中旬 ブース装飾デザイン決定



11月下旬 出展社説明会、出展料請求



開催まで 事務局と各出展社の連絡・調整

#### ◇ 出展中止について ◇

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、出展希望社が少数の場合などは静岡県ブースの出展を中止させていただくことがあります。(中止となった際に、すでに出品料をいただいている場合は、全額返金させていただきます。) 予めご承知おきください。

#### <問い合わせ先(事務局)>

公益財団法人静岡県産業振興財団 取引支援チーム

TEL 054-273-4433

E-mail torihiki@ric-shizuoka.or.jp

## 「第5回 ロボデックス」静岡県ブース 共同出展規約

出展者は、公益財団法人静岡県産業振興財団（以下「産業財団」という。）が定める本出展規約を遵守しなくてはなりません。これらに違反していると産業財団が判断した場合、その時期を問わず、出展申込をお断りし、または出展決定を取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更を求めることがあります。その際、判断根拠は公表しません。また、これにより発生するすべての損害に対し、補償を行いません。

### 1. 出展申込の承認・契約

産業財団は「出展申込書」を受領後、審査の上、出展の採択通知日をもって「出展契約」が締結されたものとし、なお、審査結果・内容は開示いたしません。

### 2. 出展料の請求と支払い

産業財団は出展契約後、出展者に展示料を請求します。支払いは産業財団が指定する金融機関口座への振込によるものとし、振込手数料は出展者が負担とします。ただし、展示会主催者または産業財団の都合により、出展中止となった場合は、出展料の全額を返金いたします。

### 3. 出展の解約

出展契約後の出展の解約は、原則として認められません。また、出展料をお支払いいただいた後の返金にも応じることはできません。

### 4. 静岡県ブース内の出展位置の決定

原則として、出展契約後に開催される出展者説明会において抽選で決定しますが、各共同出展者の出展内容によっては出展効果向上のために出展位置を産業財団が決定する場合があります。

### 5. 展示スペースの転貸等の禁止

出展者は出展小間の一部あるいは全部を転貸、売買、交換、譲渡できません。

### 6. 展示スペースの施工・装飾

産業財団が各共同出展者の展示スペースの装飾も含めた静岡県ブースの装飾を行います。共同出展ブースとしての統一感を維持するため、独自の追加装飾（展示物以外）は原則できません。

### 7. 展示物の管理と免責

展示物及び資材等に生じた盗難、紛失、破損や出展者が展示小間を使用することにより発生した人的災害等、あらゆる原因から生ずる損失または損害についてその一切の責任を負いません。

### 8. 法的保護等

本展示会開催期間中に発生する出展者、来場者及びその他の間に発生するトラブルについては、産業財団は一切の責任を負いません。知的財産権は出展者の責任において対応してください。

### 9. 展示会の開催中止・会期変更

天災その他の不可抗力によって本展示会が開催困難となった場合には、展示会主催者により開催期日の変更、短縮もしくは中止することがありますが、生じた一切の損害について産業財団は責任を負いません。

### 10. 個人情報の取扱い

産業財団が静岡県ブース共同出展において取得した出展者の個人情報は、産業財団で実施する事業案内等に利用させていただくことがあります。

### 11. 反社会的勢力の排除

出展者は反社会的勢力（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」の定めによる暴力団およびその関係団体等をいう。）でないことを確約したのとし、反社会的勢力である事実が判明した場合、産業財団は出展を取り消し、当該出展者に対して展示会等に関わる損害の一切の責任を負いません。また不当行為があった場合には、法的措置（民事・刑事）を講ずることとします。

### 12. アンケートの提出

展示会終了後、出展に関するアンケートに回答いただきます。実施時期は展示会終了直後・6か月後及び1年後です。